

〈年間計画〉

	いじめ対策委員会の取組	その他全職員等での取組
一学期	<p>4月：本校のいじめ防止基本方針及びいじめ未然防止への取組内容の検討 〈第1回いじめ対策委員会開催〉</p> <p>※必要に応じて随時、いじめ対策委員会開催</p> <p>7月：生徒へのアンケート実施 アンケートのまとめ、 現状と課題の洗い出し</p>	<p>4月：関係機関の担当者の把握 〈生徒指導主事〉</p> <p>4月：職員会議で本校のいじめ防止基本方針・方策を全職員に周知</p> <p>4月：本校の「いじめ防止基本方針」について保護者への説明 〈育友会総会時、教頭〉</p>
夏休み	<p>8月：アンケート結果について共有 必要に応じていじめ対策委員会開催</p>	<p>8月：職員研修会（人権研修）を開催 〈指導部〉</p> <p>8月：職員会議でアンケート結果を共通理解</p>
二学期		<p>9月：夏休み中の児童生徒の様子について 〈学部会〉</p>
三学期		<p>1月：冬休み中の児童生徒の様子について 〈学部会〉</p>
日常の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の一日の振り返り（毎日、帰りの会） ・各学部での実態に応じた性教育についての指導の実施 ・人との関わり方を、自立活動や学校生活全般において指導 ・全ての教育活動を通して道徳教育の実施 ・分かる授業作りに努め、達成感や成就感、自己有用感、自尊感情などを育てる。 ・児童生徒が心身の苦痛を受けているかどうか、日頃の観察や児童生徒の日記、聞き取りなどを通して、常に児童生徒の状況を把握することに努める。 	
相談	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者からの申し出については、担任、各部主事、あるいは教頭がこれに当たる。 ・地域からの申し出については、各部主事あるいは教頭がこれに当たる。 	